



令和 2年 1月30日

清須市長 永田純夫様

清須市国民健康保険運営協議会  
会長 河野ともえ

清須市国民健康保険税の改正について（答申）

令和2年1月22日付け1清須保第466号で諮問のありましたことについて、本協議会において慎重に審議した結果、下記のとおり答申します。

記

- 1 医療給付費分・後期高齢者支援金等分・介護納付金分の税率・税額  
原案どおり

区分	国民健康保険税率（令和2年度）		
	医療給付費分	後期高齢者支援金等分	介護納付金分
所得割額	5.81%	1.73%	1.56%
資産割額	13.50%	4.99%	2.64%
均等割額	21,600円	7,900円	8,500円
平等割額	18,600円	6,500円	5,400円

2 附帯意見

- ・ 被保険者の急激な負担増とならないよう、必要な策を講じ、税率改正を実施されたい。
- ・ 法定外繰入の解消については、昨年度までの方針とおり、令和5年度を目途に是正されたい。
- ・ 特定健診・保健指導実施率の向上と、保健事業の更なる充実及び医療費の抑制に努められたい。
- ・ 収納率の更なる向上に努められたい。